

『毛詩古音考』ノート

—陰・入声韻部に関連する「本証」の検討から—

富平美波

『毛詩古音考』は、明の陳第の主著の一つで、中国における古韻研究の先駆的業績として名高いものであるが、その内容は、朱熹の『詩集伝』のような、『詩経』の韻字に対する網羅的な注音の体裁を取っていない。『詩経』中の文字を見出し字とする箇条書きないしは字書的な体裁を取っており、総計503条に及ぶが、各条は、見出し字の下に次の3つのものを列挙する。

音注：推定する古音を表示する。原則として直音、まれに反切や声調の表示(「〇声」)で示される。

解説：推定の裏付けとなる資料(『説文解字』の説解、声訓、異文、音注等)の提示、先人の説の紹介、後世における音変化についての説明などがなされる。

『詩経』中に見出し字と関連する韻字の読音がここで示される場合もある。ここで「音注」・「解説」と呼ぶのは、筆者が便宜上名付けたに過ぎず、本文中にそういう標題が付されている次第ではないが、この2つは、見出し字の下に一貫して割注の形式で掲載されている。音注のみで解説を欠く条も多い。まれに、音注がなくて解説のみの条もあり、うち1条は、音ではなく、語義を解説した例外的な1条である。

「本証」：『詩経』の本文の引用が列挙される。おおむねは、古音推定の裏付けとなる押韻列を提示したものと考えられる。

「旁証」：『詩経』以外の韻文の押韻例が列挙される。「本証」・「旁証」のどちらか、ないし両方を欠く条もある。

上記の503条は、見出し字が『詩経』に登場する順番に並べられており、韻部ごとに分類されているわけではない。したがって、作者陳第が古韻の韻部についてどのようなヴィジョンを持ち、各文字をどのようにそれに帰属させてい

たのか等を直接知ることにはできない。

筆者は、『毛詩古音考』に興味を抱いたものの、『詩経』自体の音韻に関する予備知識なしに、陳第の叙述を読み下すのは不可能なので、先に、手近にあった王力の『詩経韻読』の指示する『詩経』の押韻を韻部ごとにとりまとめ、その中の韻字に対する陳第の読みを『毛詩古音考』から拾い出して、左右対照の表を作成する作業を行った。「陳第の読み」の拾い出しは、まず、「本証」に掲げられている部分の文字に関しては、その条の見出し字に注された古音が該当するのであろうという判断が基礎になっている。(まれに、解説中の叙述から、多少例外的な性格を持つものであることがわかる場合もある。)ほかに、解説の中に書かれているもの、「本証」の引用文中に付されている音注も取り入れた。⁽¹⁾ただし、解説中で、古音推定の裏付けとして、他書中に見られる異文等が提示されているのみの詩句は、該当範囲に入れなかった。

以下本稿で述べるところは、この作業に基づき、陳第の注音の傾向を、主として韻母の面に関し、中古音の体系との比較によって、王力の韻部ごとに観察したノートである。声調に関する考察は別の機会にゆずる。ただし今回、『詩経』の韻字と、陳第が注音に用いている文字の字音は、『広韻』に登録されている音によっている。「旁証」や、解説に掲げられている『詩経』以外の他書中の文字の字音、特に上古の所属韻部については、郭錫良『漢字古音手冊』をよりどころにした。時代的な条件から考えても当然であるが、陳第の脳裏にあった古韻の枠組みが王力のそれほど精密でなかったこと、各篇章の韻字の取り方が異なっていることは十分予想され得るし、むしろ、陳第の叙述を丹念に読み、各箇条の意図を細かく検討することが先決であったかもしれないが、それは今後の課題としたい。各条で推定されている古音が該当すると思われる押韻例のすべてが「本証」に網羅されていない疑いも濃厚であるが、今回、『毛詩古音考』がコメントしていない篇章についてはしばらく置き、陳第の読み方が一部なりとわかっている部分についてのみ目を通すしかなかった。また、つねに、一連の押韻に関わる詩句の全体が、「本証」に引かれるとは限らず、押韻相手字を1字も含まない引用がなされている箇所さえ存在するようであるが、この

点に関しても、具体例の提示の際には「本証」への引用範囲を明記しつつ、適宜取り扱ってゆく結果となった。

筆者の作業の進行状況から、今回取り上げるのは、王力の陰声・入声の各韻部及びそれらの韻部間の合韻にあたる押韻例の範囲に限る。

之部・職部・之職（職之）⁽²⁾ 通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：哈・灰・皆・之・尤・侯・脂（・真：「敏」字）⁽³⁾ 入声韻：徳・職・屋（3等）・麦

【陰声】⁽⁴⁾ 中古蟹摂1・2等韻開口（唇音を含む）および流摂の字に止摂開口（唇音を含む）・蟹摂3・4等韻開口（唇音を含む）の音を付す例が見られる。=采〔泚〕⁽⁵⁾、哉〔資〕、哉〔躋〕、羸〔狸〕、来〔釐〕、来〔利〕、臺〔題〕、萊〔黎〕、載〔祭〕、海〔喜〕、殆〔以〕、在〔止〕、能〔泥〕、怠〔以〕、宰〔滓〕、才〔嗤〕、友〔以〕、母〔米〕、有〔以〕、誅〔怡〕、否〔鄙〕、久〔几〕、謀〔迷〕、尤〔怡〕、邱〔欺〕、右〔以（上声）〕⁽⁶⁾、敵〔米〕、裘〔箕〕、又〔意〕、負〔恃（上声）〕、郵〔移〕、牛〔疑〕、婦〔喜〕、旧〔几〕、富〔係〕。中古蟹摂合口灰韻（唇音を含む）・止摂脂韻合口の字も同様に改められているようすが見られる。=悔〔喜〕、媒〔迷〕、洧〔以〕、晦〔喜〕、梅〔迷〕、佩〔皮〕、誨〔戲〕、龜〔箕〕。また、「敏」字に〔迷〕の注音がなされている。

いわゆる支思韻の独立との関連が考えられる注音例が数条見られる。解説中に関連する言及があるものは、子〔止〕・士〔始〕・仕〔始〕・史〔始〕・使〔始〕の諸条がそうで、子〔止〕の条には、

「古子有二讀：與紙叶者聲近濟水之濟；與語叶者，如今讀籽、梓一類。」
士〔始〕の条には、

「古士有二讀：一與語韻相叶者，如今讀；一與紙韻相叶者，聲當如始。仕、史、使皆仿此。」

と述べられている。支思韻については、朱熹においても止撰支・脂・之韻齒頭音字を主体とした諸字が独立した韻部を成していて、『詩集伝』・『楚辭集注』で叶音の対象になっているとのことであり、⁽⁷⁾ 宋の呉棫の『韻補』においても区別がなされていることが、言われている。実のところ、上に引いた子〔止〕・士〔始〕2条の陳第の解説の文言は、『韻補』の卷第三、上声、「四紙」の「子〔奨禮切〕」・「士〔上止切〕」の条に見られるものとほとんど全同である。頼江基氏によると、『韻補』の注釈に従えば、止撰の精組字と「照組二等字」は、「古本音」は「支部」に帰属し、「今音」は「魚部」に帰属するものとなされているとのことである。⁽⁸⁾ ただし、『韻補』では、それに該当する諸字のうちのいくつかの文字は、古音においても「今読」・「今世俗所読」のような音が存在したとして、「支」韻と「魚」韻に両属させられており、「魚」韻所屬の見出し字の下には、注釈で、中古遇撰所屬であるか、それに当たる古音が推定されている文字（上古の所屬韻部は魚部・侯部・幽部にわたる。）との押韻例が示されている。上声では上記の解説に見える「子」・「士」・「仕」・「史」・「使」・「事」字がそうで、卷第三、「四紙」と「八語」の両方に載せられている。呉棫の押韻字の認定の妥当性には別の検討の余地があるが、⁽⁹⁾ この問題には、近世的な読音とともに、『易林』等にとりわけ見られるという之部と魚部（漢代からは侯部と広く通韻）の合韻の現象などの存在が関わっていると思われる。『毛詩古音考』にもどって、上記「子」以下の5字からみると、本書において、この問題に該当するのは、止撰精組・莊組字の範囲かと想像されるが、すると、あわせて声調の改変を含むことが予想される例（似〔以〕・祀〔以〕・相〔以〕・俟〔矣〕・涖〔矣〕〔倚〕・事〔始（上声）〕）がある。いずれも被注字は全濁上声字である。）を除外しても、なお、思〔西〕・矧〔只〕・寺〔侍〕の3例があり、いずれも止撰章組ないし齊韻精組字を音注に付している。しかし、哉〔資〕・宰〔滓〕・梓〔滓〕の3条の注音は例外をなしている。また、事〔始〕の1条は、解説では去→上の改変のみを示すもののように述べられており、「旁証」には魚部の「予」・「拳」、「夜」(?)・「鼠」との押韻例が混在させられている。⁽¹⁰⁾ この押韻例は、『韻補』が、「事」

字の「語」韻所属の音の証として使用しているもので、一方「本証」に挙がっている13采繫第1章⁽¹¹⁾の例は、同書「紙」韻所属の「事」字の注に提示されているものである。従って、『毛詩古音考』は、『韻補』が「紙」・「語」2韻に分属させた「事」字の2音を1条にまとめてしまっていることになる。さらに、「士」字についても、次のような押韻例が陳第によって認められている可能性がある。

240思齊-5 斆3〔妒〕士4⁽¹²⁾（斆：鐸部）、263常武-1 士2祖3父4武6〔侮〕（務6は武の誤りとみなす）（祖・父・武：魚部）
章組字の「止」についても、次のような押韻例が認められている。

265召旻-4 苴3〔阻〕止5（苴：魚部）
これらが成立すれば、いずれも中古遇撰の音を持つ魚部字との押韻例となるが、これらを、陳第が『韻補』等にならって、「事」・「士」・「止」等の字に2種の音を想定していたことのあらわれであると、ただちに決めるわけにはいかなないと思われる。

以上、本韻部の音注に用いられている文字には、このほか、声調の改変に関わるものや入声字の音を改変するものも含め、止撰では、支韻開口・脂韻開口・之韻、蟹撰では、齊韻開口・祭韻開口の諸韻の所属字がいずれも現れる。上古の所属韻部で言うと、之部・職部・支部・脂部・質部・歌部・月部の文字がいずれも現れる。⁽¹³⁾

【入声】 屋韻（3等）・麦韻・徳韻の字に注音がなされており、注音に使用されている文字には、このほか、陰・入声通韻の押韻例を入声の音で調和させている部分等まで考慮に入れると、中古職韻開口（唇音を含む）・錫韻開口・昔韻開口・質韻開口（唇音を含む）・迄韻・緝韻・昔韻合口（「役」字）、上古の職部・錫部・質部・物部・緝部・薬部所属の文字がいずれも現れる。=服〔逼〕、幅〔逼〕、福〔逼〕、匍〔必〕、牧〔密〕、革〔亟〕、麦〔密〕、北〔必〕、徳〔的〕、國〔役〕。さらに、徳〔的〕の条の解説に「得亦此音。」とあるから、韻字の「得」字にもこの音を押し及ぼしてよかろうが、同じく徳韻所属の「忒」・「則」・「克」・「塞」字は手つかずのまま、「本証」の引

用詩句の中で、職韻開口字や上記のような注音が施された字と押韻させられている。⁽¹⁴⁾

【陰入通韻に関わるもの】 中古の陰声字と入声字が入り交じる押韻箇所等について、字音の陰・入声間の改変が行われている例については、以下の通りである。(韻字の認め方が王力と異なると思われるものには*を付す。なお、注音の表示のうち、「?」を付しかっこに入れて示したものは、当該詩句のその文字にはそのような注音はないが、音の調和という点から見て、他の箇所の同文字に付されている音が、その部分にも適用される可能性が考えられる場合に、筆者が添えたものである。) 167 采薇-3 疚7〔急〕来8〔力7-8〕⁽¹⁵⁾、169 杖杜-4 来1〔力1-2〕(疚2〔急〕?)、203 大東-2 来7〔力7-8〕(疚8〔急〕?)、203 大東-4 来2〔力1-4〕(服4〔逼〕?)・裘6〔箕5-6〕試8〔西5-8〕*⁽¹⁶⁾、209 楚茨-1 祀10〔乙7-10〕福12〔逼11-12〕*、167 采薇-5 服6〔逼5-8〕戒7〔急7-8〕、209 楚茨-4 祀5〔乙5-6〕*、212 大田-4 祀8〔乙8-9〕*、246 行葦-4 背5〔必5-8〕福8〔逼5-8〕、263 常武-1 戒7〔急7-8〕、203 大東-3 載6〔即5-8〕、239 旱麓-4 (載1〔即〕?) 備2〔畢1-4〕(祀3〔乙〕?) (福4〔逼〕?)、259 崧高-2 事2〔始(上声)1-4〕式4〔上声1-4〕、168 出車-1 牧2〔密1-4〕来4〔力1-4〕載6〔即5-8〕、192 正月-10 輻2〔逼1-4〕載4〔即1-4、3-6〕意6〔憶3-6〕、196 小宛-2 克2〔去声、誦如器1-4〕富4〔係1-4、3-6〕又6〔意3-6〕、220 賓之初筵-5 識13〔志13-14〕又14〔意13-14〕、237 縣-5 載5〔即5-6〕、242 靈臺-1 来6〔力5-6〕、263 常武-6 来2〔力1-2〕

支部・錫部・支錫(錫支)通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：佳・齊・支 入声韻：麥・昔・錫

これらの韻部は、『詩経』中での押韻箇所も多くはないが、陳第の注音も少数しかない。

【陰声】 止摂歯頭音字の字音を改めている例がある。＝斯〔其または西〕(141 墓門-1 1-4 知4と押韻)。

佳韻字の字音を改めている例がある。＝解〔係〕(261 韓奕-1 7-10 易10と押韻か。辟12の扱いは不明。)

陰声の注音に使用されている文字には、その他、入声字の音を改めるもの等を加えると、中古止摂支韻開口・之韻、蟹摂齊韻開口・祭韻開口、上古の錫部・之部・脂部・歌部・月部所属の文字が現れる。

【入声】 入声の音注は、鶻〔逆〕1例で、「逆」は中古陌韻(3等)開口、上古鐸部所属の文字である。

【陰入通韻に関わるもの】 47君子偕老-2 暫7〔制6-9〕

脂部・質部・脂質通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：皆・齊・脂・支 入声韻：質・櫛・術・屑

【陰声】 中古皆韻開口字に、止摂開口(之韻を含む)の音を付している例が見られる。＝嘽〔基〕、偕〔几〕、階〔基〕、潛〔希〕、皆〔几〕、届〔記〕。

齊韻合口字に、之韻の音を付している例が見られる。＝嘽〔意〕。

止摂歯頭音字に齊韻開口の音を付している例が見られる。＝死〔洗〕、兕〔豕〕。

上記のもの押韻相手字は、脂韻開口(唇音を含む)・齊韻開口の字、および之韻・微韻開口の注音のある字である。陰声開口の注音に使用されている文字としては、このほか、声調を改めるものや、入声字の音を改めるもの、下記の、脂・微・質・物部合韻の押韻部分に現れるものを加えると、中古止摂支韻開口(唇音を含む)・脂韻開口・之韻・微韻開口、蟹摂齊韻開口・祭韻開口、上古の脂部・微部・物部・文部(「洗」字)・月部・之部・職部・支部所属の

文字がいずれも現れる。⁽¹⁷⁾

【入声】 質韻開口（唇音を含む）と押韻する屑韻開口字の音を質韻開口に改める例が見られる。＝結〔吉〕。

同じく屑韻合口字の音を陌韻（3等）開口に改める例が見られる。＝血〔綌〕、穴〔綌〕。

入声の注音に使用されている文字としては、その他、陰声字の音を改める例を加えると、中古質韻開口・陌韻（3等）開口・職韻開口、上古の質部と鐸部の文字が現れる。

【陰入通韻に関わるもの】 156東山－3 埵5〔姪5－8〕至8〔即5－8〕、191節南山－5 届5〔記5－6〕闕6〔氣5－6〕、256抑－1 疾6〔祭5－8〕

微部・物部

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：咍・灰・皆・脂・微（支：「萎」字・戈：「火」字） 入声韻：没・質・述・迄・物

【陰声】 脂・微韻開口（唇音を含む）字と押韻する咍韻字・微韻合口字および戈韻「火」字の音を之韻・微韻開口に改める。＝哀〔噫〕、漑〔既〕、違〔怡〕、火〔喜〕。陰声開口の注音に使用されている文字としては、このほか、下記の脂・微部合韻の部分に現れる例を加えると、中古之・微・支韻、上古の之部・職部・歌部所属の文字が現れる。

灰韻及び脂・微韻合口字と押韻する咍韻・皆韻・微韻（開口）字の音を灰韻・微韻合口に改める。＝愛〔緯〕、懷〔回〕、遺〔韋〕。「遺」字はすでに開口と見なされているものと思われる。陰声合口の注音には、その他、声調を改める例や入声字の音を改める例、下記の質・物部合韻の部分に現れる例を加えると、中古灰韻・微韻合口・脂韻合口・支韻合口、上古の微部・物部・歌部所属の文字が用いられている。⁽¹⁸⁾

【陰入通韻に関わるもの】 194雨無正-5 出2〔誦如鼓吹之吹1-3〕、
232 漸漸之石-2 卒2〔萃1-4〕没4〔昧1-4〕出6〔誦如鼓吹之吹3-
6〕

『詩經』に脂・微部、質・物部間の合韻例はかなり多いが、その箇所でも上記と似た傾向が現れる。止摂開口（唇音を含む）・齊韻開口と押韻する1・2等韻（咍・皆）および合口の字に之韻字で注音している例には、啻〔基〕、届〔記〕、嘽〔意〕、哀〔噫〕、違〔怡〕、圍〔怡〕、燬〔喜〕、火〔喜〕がある。

同じく、止摂開口字と押韻する微韻微母の「尾」字の音も改められている。=10汝墳-3 尾1燬2燬3邇4：尾〔倚1-4〕燬2〔喜1-4〕⁽¹⁹⁾、160狼跋-1 尾2几4：尾〔倚1-4〕。反対に合口に改めるものとしては、灰韻と押韻する止摂開口字に灰韻の音を付けている例が1例見られる。ここで、「季」字はすでに開口と見なされているものと思われる。=241 皇矣-3 对4季5：季〔魚对反4-5〕。しかし、「本証」に引かれた押韻例の中には、開口の音を注された韻字と脂韻合口群母の「駮」字、微韻合口見母の「婦」字、微韻合口云母の「鞞」字、微韻微母の「微」・「薇」字、他の微韻非組字では非母の「飛」字が押韻を許されている。=193 十月之交-1 微5微6哀8：哀〔噫5-8〕（微部の押韻例）、2 葛覃-1 萋3飛4啻6：啻〔基3-6〕、260 烝民-8 駮1啻2齊3婦4：啻〔基1-4〕、164 常棣-1 鞞2弟4：弟〔底1-4〕、204 四月-8 薇1棖2哀4：哀〔噫1-4〕⁽²⁰⁾

歌部

この韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。
陰声韻：歌・戈・麻・支（・脂：「地」字）

【陰声】 歌韻及び戈韻所属の唇音字と押韻する麻・支韻字、戈韻合口字に歌韻及び戈韻唇音字で注音している例が大部分である。=皮〔婆〕、蛇〔駝〕、儀〔俄〕、宜〔俄〕、猗〔阿〕、罹〔羅〕、麻〔磨〕、嗟〔磋〕、施〔沱〕、加〔歌〕、嘉〔歌〕、錡〔阿〕、訛〔俄〕、馳〔駝〕、池〔沱〕、掎〔阿〕、

牠〔引『説文』：「讀若他」〕、沙〔娑〕。ただし、為〔譌〕は、合口のままにおかれている例である。音注に使用されている文字は、このほか、被注字の声調を改変する例等を加えて、いずれも中古歌韻ないし戈韻、上古歌部に属する。

問題を含む条に禍〔虎〕がある。「本証」は1条のみである。=199何人斯-2 禍2我4可6：禍〔虎1-4〕。奇数句の句末字はいずれも陽声字であるから、これよりほかの韻字の取り方は不可能と思われるので、陳第が模韻の音をもって歌韻「我」「可」字の音と調和すると判断している可能性が大きい。この条の「旁証」に掲げられている詩句を見ると、句末に中古遇撰の字（補、野〔暑？〕、武・後〔虎？〕）を持つもの⁽²¹⁾と、果撰の字（可）を持つもの⁽²²⁾とが混在しているが、先の事〔始〕の条の場合と同じで、「禍」字に2種の音を想定し、記述として1条に併せたものであると即断はできない。

押韻字の取り方が特殊で、そのため、「歌」字に〔箕〕の読音の存在が認められている箇所がある。すなわち、257桑柔-16（王）可3罍4歌6（歌部）：（陳）戾1罍4歌6：歌〔箕5-6〕⁽²³⁾がそうで、陳第は「借讀」という方法により、この第1-4句を2134の順に読むことを提案しているから、押韻字の取り方は、おそらく上記のようであろうと思われる。押韻を第1句末の脂部「戾」字と併せ、「罍」字の字音も改めないであろう。すると、中古音で言えば、齊韻開口・支韻開口・之韻の去声の音が並ぶ事になって、音が調和すると判断されたのではなかろうか。「本証」に引用されているのは第5-6句の部分であって、「歌」以外の韻字を含んでいないが、第5句の句末字は「予」であって、この場合関係はないと考えられるから、「本証」の引用のしかたが不適當、あるいは例外的であるものとみなしておくことにしたい。この条の「旁証」に挙げられているのは、『楚辞』「遠遊」の「妃、歌、夷、蛇、飛、徊」と上古脂・微・歌部の字が入り交じって押韻する部分で、段玉裁によって「古合韻」と認められている押韻例である。（ただし、「旁証」に引用されているのは、そのうちの「妃、歌」を含む部分のみである。）この「遠遊」の韻字の取り方は、段氏はじめ王念孫、江有誥等によっても承認されているようであ

る。

なお、王力により、「歌錫合韻？」と表示のつけられている 189斯干-9; 地2 裼3 瓦4 儀5 議6 罹7の部分については、陳第は、第2・3句と第4句以下の間で転韻があるとみなし、地2〔與今音同〕裼3〔啓1-3〕・儀5〔俄：「有俄音」〕議6〔俄4-7〕罹7〔「有俄音」〕のように注音している。ただし、「地」字の声符「也」と歌部との関連については注目しており、『楚辞』「九章」「橘頌」に見られる「過」字との押韻例その他を証として、「地」字にもう1音、〔沓〕を想定している。もっとも、『屈宋古音義』においては、解釈を異にしており、句末の「……失過兮」を「……過失兮」と改め、「失〔試〕」と「地」とが押韻すると見なしている。

月部

この韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。
陰声韻：泰・夬・廢・祭・皆（去声怪） 入声韻：曷・末・黠・黠・月・薛・屑

【陰声】 1・2等韻（泰・夬・皆【怪】）所属字の字音を改めている。＝敗〔備〕、害〔係〕、艾〔義〕〔父〕、外〔意〕、邁〔厲〕、噉〔係〕、瘞〔祭〕、大〔地〕。これで陰声字どうしの押韻箇所のひとつのものが、細音に改まってしまう。注音には、止撰支・脂韻開口（唇音を含む）、之韻、蟹撰齊・祭・廢韻開口の字が用いられているが、これらの被注字の押韻相手字も同じく開口である。入声字の字音を陰声に改める例等を加えても、同様の傾向が見られる。

合口を開口に合わせたと思われる例には、歳〔試〕（72采葛-3 艾1〔義1-3〕歳3〔試1-3〕）、蹶〔躓〕（114蟋蟀-2 逝2 邁4〔厲1-4〕外6〔意5-8〕蹶8〔躓5-8〕）がある。また、陰入声通韻に関わるものであるが、脱〔兌〕（23野有死麋-3 脱1〔兌1-3〕睨2 吠3）があり、泰韻合口・祭韻合口・廢韻非組で音が調和している。ただし、灰・微・廢韻の唇音については、灰韻明母字が齊韻明母字と同一の音価を示す音注として使用

されている例 216 鴛鴦-3 秣2〔迷去声〕〔昧1-4〕艾4〔義1-4〕〔父〕、微・麌韻非組字が開口字と押韻を許されている例 151 候人-1 殺2〔示1-4〕芾4〔費〕、154 七月-1 癸3〔廢3-6〕烈4〔厲3-6〕歳6〔試3-6〕*が存在しており、一方、上古物部所属の「本証」には灰韻明母字と合口字の押韻の例が見られる。=232 漸漸之石-2 卒2〔萃1-4〕没4〔昧1-4〕出6〔誦如鼓吹之吹3-6〕。

3等韻所属字の音を1・2等韻に合わせている例に、1箇所、厲〔頼〕(225 都人士-4 厲2〔頼1-4〕薑4【邁6?])がある。

以上、陰声の注音には、上古月部・歌部・脂部・物部・職部・錫部所属の文字がいずれも用いられている。

【入声】 1等葛・末韻の字及び月韻非組字の音を月・薛・屑韻に改める例が見られる。=恬〔厥〕、括〔潔〕、渴〔竭〕、葛〔結〕、達〔他悦切〕、闔〔他説切〕、癸〔歇〕、怛〔鐵〕、撮〔絶〕、髮〔方結反〕、伐〔歇〕。開合は通韻してもよい模様である。たとえば、66君子于役-2 月2 恬3 桀4 括6 渴8 : 恬3〔厥〕括〔潔1-6〕渴〔竭7-8〕、99東方之日-2 月1 闔3 闔4 癸5 : 闔〔他説切1-5〕癸〔歇1-5〕、225都人士-2 撮2 髮4 説6 : 撮〔絶1-4〕髮〔方結反1-4〕、304長癸-2 撥1 達2 達3 越4 癸5 烈6 截7 : 達〔他悦切3-4〕癸〔歇4-5〕。注音に使用されている文字には、陰声字に注されたものを含め、上古月部および質部所属の文字が現れる。

【陰入通韻に関わるもの】 154七月-1 癸3〔廢3〕〔去声3-6〕烈4〔厲3-6〕歳6〔試3-6〕、216鴛鴦-3 秣2〔迷去声〕〔昧1-4〕艾4〔義1-4〕〔父〕、245生民-2 害4〔曷1-4〕、245生民-7 烈9〔厲9-10〕(歳10〔試〕?)、255蕩-8 撥6〔撇5-8〕世8〔泄5-8〕、256抑-6 逝4〔折3-4〕

緝部・盍部

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

(緝部) 入声韻：合・洽・葉・緝 (盍部) 入声韻；狎・葉・業

【入声】 緝部では、合韻字と押韻する緝韻の文字を合韻の音に改めているものが、2例見られる。盍部では、葉韻字と押韻する狎韻の文字の音を改めているものが1例見られる。音注には-t韻尾の山撰屑韻字(上古質部所属)が用いられている。=緝部：邑〔匡〕(128 小戎-2)、集〔雜〕(236 大明-4) 盍部：甲〔結〕(60 笱蘭-2)。

魚部・鐸部・魚鐸(鐸魚)通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：模・魚・虞・麻 入声韻：鐸・葉・陌(2・3等)・麥・昔

【陰声】 麻韻字の字音を遇撰(模・魚・虞韻)の音に改めているようすが見られる。=華〔敷〕、家〔姑〕、馬〔姥〕、下〔虎〕、牙〔吾〕、車〔姑〕、野〔暑〕、邪〔徐〕、瓜〔孤〕、稼〔姑去声〕、瑕〔胡〕、暇〔甫〕、寫〔暑〕、寡〔古〕、舍〔舒〕、夏〔虎〕、者〔渚〕、夜〔裕〕。

また、旅〔魯〕・去〔庫〕の2条は、魚韻字に模韻の音を付したもので、中古音の枠で言えば被注字と音注とが声母・声調ともに同一であるから、異同は韻母のみである。もっとも、「旅」字は『説文解字』で「者」字の声符になっていることが認められているので、古音は麻韻の音ではないことを強調する意図があるのかもしれない。「去」字も韻書に上・去2讀が存在することから、去声の音であることを示すために設けられたとも考えられるが、「旅」の条に、「音魯」と「如字讀」の2種の讀音が並存することが述べられているので、「旅」と「魯」、「去」と「庫」の韻母が区別しがたくなっているという状況は想像しにくいようである。「本証」中での押韻相手字には、模韻と魚韻初母の字が現れるが、本韻部全般について、陳第が取り上げている押韻部分から、模韻字と押韻している文字を拾い出してみると、魚韻莊組・章組・日母・娘母・知組・精組・来母・見組・以母、虞韻非組・云母・以母・曉母等の音を持つものがいずれも現れており、洪細の区別がなされているとしてもにわかに明確にはしが

たい。陳第の音注には、諧声等の根拠の有無にかかわらず被注字と音注で（中古音に照らせば）声母の異同が見られるものが多く、本韻部所属のものでは、曉組と非組：華〔敷〕・許〔甫〕・暇〔甫〕・柳〔甫〕、精組と莊組・章組：寫〔暑〕・緒〔渚〕・助〔祖〕、疑母と以母：虞〔豫〕、のような例が挙げられる。陳第においてこれらの声母が合流しているとするれば、当然それは各条の注音における韻母の改変の有無の問題と関わってくる。かつ、これらの注音例の場合、同時に韻や声調の改変が絡んでおり、結局問題がはっきりしているように見えるのは先の2条ということになる。

陰声の音注には、このほか、声調の指定に関わると思われる例や、入声字に付されたもの等を加えると、中古模韻、魚韻莊組・知組・章組・日母・精組・見組・曉組・以母、虞韻非組・以母の文字が用いられている。上古の魚部所属字のほか、之部・屋部所属の文字が現れる。

なお、17行露第3章の「牙」字については、〔吾〕のほか、〔翁〕（第2章の韻例にならい、塘2と押韻するものとみなす場合。）の読音の可能性も認められている。朱熹の『詩集伝』の叶音と同じ方向である。

【入声】 宕攝入声字と押韻する梗攝入声字に宕攝及び江攝入声の音を付しているようすが見られる。梗攝入声所属の韻字をかなりまんべんなく取り上げており、おおむね、梗攝2等韻の文字には鐸・覺韻の音を、3等韻の文字には葉韻の音を付し、開合口の区別ももとの字に準じる結果になっている。注音に使用されている文字は、このほか、陰声字に付されたものを含め、上古鐸部・葉部所属の文字がどちらも現れる。= 斲〔約〕、蓆〔芍〕、夕〔芍〕、碩〔芍〕、獲〔霍〕、澤〔鐸〕、戟〔角〕、宅〔鐸〕、客〔恪〕、踏〔鵠〕、炙〔灼〕、格〔閣〕、白〔博〕、柏〔博〕、奕〔約〕、慳〔弱〕、射〔約〕、赫〔壑〕、貊〔莫〕、繹〔約〕、逆〔博〕、尺〔綽〕、鳥〔鵠〕、昔〔錯〕

【陰入通韻に関わるもの】 167采薇-1 作2〔詛1-4〕、218車鞏-2 射6〔妒〕、278振鷺 斲6〔妒5-8〕夜7〔裕7-8〕、209楚茨-4 踏1〔鵠1-4〕碩2〔芍1-2、1-4〕炙3〔灼1-4〕庶5〔鵠5-6〕客6〔恪6-7〕格10〔閣7-10〕

侯部・屋部・侯屋（屋侯）通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：侯・虞 入声韻：屋（1等）・燭・覺

【陰声】 本韻部及び次の幽・覺部の韻字には、中古遇撰・流撰・效撰所属の文字が入り交じっているが、これらの韻部にあたる押韻箇所のうち、80羔裘第1章・115山有枢第1章・223角弓第5章・244文王有声第3章の押韻字について流撰と遇撰、21小星第2章の押韻字について流撰と效撰、259崧高第5章の押韻字について遇撰と效撰の読音を、陳第がそれぞれ両方考え（ただし、陳第が「如今読」、「今読」等の表現をとっている場合は中古音に従って解釈する。）、どちらも可能であると判断している⁽²⁴⁾例が『毛詩古音考』の叙述のなかに見出される。そこで、本稿では、これらを基準に陳第が注音を施している押韻箇所を分類してみることにする。すると、侯部については、次のようになる。

流撰（以下流撰の音に揃える方向で韻字の字音を改めている例を（A）、王力の認める押韻字に従えば、もともと中古流撰の文字が互いに押韻していて、陳第も流撰の音を注している押韻例を（B）とする。以下これに準ずる。）

（A）54載馳－1 馭1〔邱1－4〕、118 綢繆－2 芻1〔鄒〕隅2〔魚侯切1－4〕、190無羊－2 餼6〔去声〕具8〔臼4－8〕

（B）246 行葦－3（第5・6句） 句5〔穀5－6〕*

遇撰

（A）172南山有台－5 耆4〔古3－6〕後〔虎3－6〕、192正月－2 後4〔虎3－6〕口5、6〔苦3－6、5－8〕、198巧言－5 樹2〔暑1－4〕（口6〔苦〕？）厚8〔甫5－8〕、246行葦－4 主1〔祖1－4〕醜2〔所1－4〕斗3〔堵1－4〕耆4〔古3－4、1－4〕、252卷阿－3 厚2〔甫1－2〕主5〔祖3－5〕

（B）241皇矣－8 附6〔上声6－7〕、246行葦－3（第7・8句） 樹7

〔暑7-8〕*、237縣-9 附3〔上声3-4〕(後4〔虎〕?) * (奏5の扱い不明。)

流撰・遇撰どちらも可とする。

80羔裘-1 濡1〔柔1-4〕渝4〔愉1-4〕または〔繇1-4〕／濡1〔如今音〕侯2〔胡〕渝4〔如今音〕、115山有枢-1 枢1〔邱〕榆2〔由〕婁4〔楼1-8〕愉8〔愉1-8〕／枢1〔如今音〕榆2〔如今音〕婁4〔閏〕愉8〔餘〕、223角弓-5 後2〔虎〕取4〔楚1-4〕／後2〔很口反〕取4〔此苟反〕(*?)

この他、入声字に注されたものも含めて、流撰の注音には、中古侯・尤韻、上古の侯部・屋部・幽部・宵部・之部所属の文字が使用され、遇撰の注音には、中古模・魚・虞韻、上古魚部および侯部・屋部の文字が使用されている。

【入声】 一見、通撰屋・燭韻と江撰覺韻との間の調整を目指しているかに見えるが、「玉」字の場合のように、どのように音が調和するのか検討を要する例がある。それを除けば、注音に用いられている字は、下記の陰声字に付されたものも含めて、中古屋(1等)・燭韻、上古屋部所属の文字である。=角〔録〕(11麟之趾-3、17行露-2)、濁〔獨〕(204四月-5)。

「玉」字に対する注音は以下のものである。23野有死麕-2 楸1鹿2東3玉4：玉4〔如今読〕、108汾沮洳-3 曲1贄2玉4玉5族6：玉〔如今読〕、128小戎-1 続4轂5擗6玉8屋9曲10：玉〔如今読〕、184鶴鳴-2 穀7玉9：玉〔珏7-9〕または〔如今読〕、186白駒-4 谷2東3玉4：玉〔珏1-4〕または〔如今読〕／谷〔裕1-4〕玉〔裕1-4〕。注音に用いられている「珏」字は、『広韻』や『集韻』では覺韻見母の1音のみ、同義の「穀」字には他に屋韻1等見母の音があるが、この玉〔珏〕の条の「旁証」に掲げられている詩句における「玉」の押韻相手は中古鐸・覺韻の字(或いはその音を注された字)である⁽²⁵⁾。

【陰入通韻に関わるもの】

遇撰

223角弓-6 属4〔注1-4〕

入声

209楚茨-6 奏1〔族1-2〕

ところが、このほかに、257桑柔-12 谷2穀4垢6：垢〔古3-6〕の1例があって、陰声と入声が調和させられている例が見られる。垢〔古〕の条の「旁証」に掲げられている詩句⁽²⁶⁾を見ると、「垢」字に対する他句の句末にあるのは、魚部の「處」・「父」・「輔」であって、これらは「音古」と無理なく調和すると思われる。すると、「穀」字の入声音の性質、あるいは陳第における中古入声字の字音の性質のほうに問題が存在することが予想される。

幽部・覺部、幽覺(覺幽)通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：豪・肴・宵・蕭・侯・尤・幽・脂・虞 入声韻：沃・屋(3等)・覺・錫

【陰声】

流撮

(A) 7兎置-2 達2〔求1-4〕、31擊鼓-4 老4〔柳3-4〕、34匏有苦葉-2 軌3〔九3-4〕、54載馳-1 漕4〔鄒1-4〕、72采葛-2 蕭1〔脩1-3〕、77叔干田-2 好5〔丑3-5〕、81遵大路-2 好4〔丑3-4〕、82女曰鷄鳴-2 老4〔柳3-4、3-6〕好6〔丑3-6〕、114蟋蟀-3 慆4〔由1-4〕、115山有樞-2 栲1〔糗、邱上声〕埽4〔叟1-6〕考6〔糗1-6〕保8〔剖7-8〕、120羔裘-2 好4〔休去声1-4〕、135權輿-2 簋2〔九1-3〕飽3〔浮上声1-3〕、153下泉-2 蕭2〔脩1-4〕、165伐木-2 (埽7〔叟〕?) 簋8〔九7-8〕舅10〔久9-12〕咎12〔糾9-12〕、172 南山有台-4 栲1〔糗、邱上声〕壽4〔上声1-4〕茂6〔牡3-6〕、180吉日-1 戔1〔牡1-4〕禱2〔斗1-4〕(好3〔丑〕?) 阜4、5〔上声1-4〕、189斯干-1 (第5-7句) 好6〔休去声5-7〕猶7〔宥5-7〕*、197小弁-2 (第5-8句)

老6〔柳5-8〕*、209楚茨-6 飽5〔浮上声5-6〕考8〔糗5-8〕、210信南山-5 考3〔糗1-3〕、229白華-2 芽2〔侔1-4〕、233苕之華-3 飽4〔浮上声1-4〕、235文王-7 臭6〔平声5-8〕孚8〔浮5-8〕、243下武-2 孚4〔浮1-4〕、256抑-6 讎5〔售〕報6〔彪去声5-6〕、262江漢-1 滔2〔由1-4〕、263常武-3 騷5〔搜4-5〕、299泮水-5 陶7〔由7-8〕、293酌 造6〔走5-6〕*（受5造6が押韻か。）

(B) 35谷風-4 救8〔求5-8〕、127駟驥-1 阜1〔否1-4〕狩4〔上声1-4〕、154七月-6（第5・6句） 寿6〔上声5-6〕*、205北山-6 咎2〔糾1-2〕、217頰弁-3 阜4〔否1-4〕舅6〔久1-6〕
效撰

(A) 70兕觥-2 學2〔保1-7〕憂〔要1-7〕覺〔教1-7〕

(B) 154 七月-6（第3・4句） 稻4〔島3-4〕*、234 何草不黄-4 道4〔島（上声）1-4〕

流撰・效撰どちらも可とする。

21小星-2 昴2〔留〕／昴2〔旄〕裊4〔條〕猶5〔謡〕

遇撰・效撰どちらも可とする⁽²⁷⁾

259崧高-5 寶6〔補3-8〕保8〔補〕／寶6〔今音〕保8〔今音〕*

ところが、陳第の注音からすると、中古の流撰と效撰の音が通韻する結果になる部分が幾箇所か現れる。143月出-2 皓1 櫛2 受3 慄4：皓1〔上声1-4〕櫛〔柳1-4〕慄4〔草1-4〕、189斯干-1 苞3 茂4 好6 猶7：苞3〔上声3-4〕茂4〔牡3-4〕・好〔休去声5-7〕猶7〔宥5-7〕*

このほか、複数現れるのは、道〔島（上声）〕が流撰の韻字と調和させられている例である。「本証」への引用の範囲から見てややさだかでない例や、〔島（上声）〕の注音がなされていない例も含めて挙げると、46牆有茨-1 埽2 道4 道5 醜6：道〔島（上声）1-4〕、97還-2 茂1 道2 牡3 好4：茂〔牡1-2〕好〔丑3-4〕、136宛丘-3 缶1 道2 翻4：道〔島（上声）1-2〕、245生民-5：道2 草3 茂4 苞5 褒6 秀7 好8：道〔島（上声）1-

2〕茂〔牡3-4〕、299泮水-3 茆2酒4酒5老6道7醜8：老〔柳5-6〕道〔島(上声)7-8〕、195小旻-3 猶2就4咎6道8：猶2〔如字〕集4〔讐1-4〕・咎〔糾5-8〕*がある。そのほか、「本証」引用部分の範囲内では不調和は起こらないものもあるが、次のような例がある。78大叔于田-3 鵠2首3手4阜6：阜〔否5-6〕、179車攻-2 好1阜2草3狩4：(好1〔丑〕?)阜〔否1-4〕(狩4〔上声〕?)。

このほか、入声字に付されている例も含め、流撰の注音には、中古侯・尤・幽韻、上古幽部・侯部・之部所属の文字が使用され、效撰の注音には、中古豪・肴・宵・蕭韻、上古幽部・覺部・宵部所属の文字が使用され、遇撰の注音には、中古模韻、上古魚部所属の文字が使用されている。

流撰の注音のうち、咎(尤韻上声群母)〔糾(幽韻上声見母)〕は、尤・幽2韻の混同を示すものである。また、侯部・幽部所属の押韻例を通じて、侯・尤・幽韻は互いに押韻が許されているようすである。

【入声】 錫韻所属の韻字の音を改めている。=戚〔促〕(207小明-3)、迪〔鐸〕(257桑柔-11)。後者は通撰ではなく宕撰鐸韻の音を付している。押韻相手字は、「本証」では通撰入声字である：257桑柔-11 迪2復4毒6：迪〔鐸1-4〕。しかし、「旁証」には葉韻字を相手字とするものが掲げられており、⁽²⁸⁾さきの屋部の「玉」字の場合に似ている。そのほか、陰声字に付されている例も含め、入声の注音には、中古屋韻(3韻)・燭韻および鐸韻、上古覺部・屋部・鐸部所属の文字が現れる。

【陰入通韻に関わるもの】

流撰

79清人-3 軸1〔平声1-2〕陶2〔由1-2〕・抽3〔上声3-4〕好4〔丑3-4〕*

效撰

116揚之水-2 繡3〔嘯1-4、3-6〕鵠4〔告3-6〕〔誥〕憂6〔要3-6〕

入声

69中谷有雍 - 2 脩 2〔東 1 - 4〕歎 4、5〔肅〕

宵部・葉部・宵葉(葉宵)通韻

これらの韻部の韻字の中古音における所属韻は主として次の諸韻にわたっている。

陰声韻：豪・肴・宵・蕭 入声韻：鐸・葉・覺・沃・錫

【陰声】 注音箇所はあまり多くないが、主として、效撰の1等と3等を切り替えている例が見られる。= 苗〔毛〕(113碩鼠 - 3 苗 2 𠂔 4 郊 6 郊 7 郊 7 號 8 : 苗〔毛 1 - 4〕、179車攻 - 3 苗 1 𠂔 2 旄 3 敖 4 : 苗〔毛 1 - 2〕(【𠂔 2〔啓〕?】)、驕〔高〕(181鴻雁 - 3 𠂔 2 𠂔 4 驕 6 : 驕〔高 3 - 6〕)、𠂔〔啓〕(193十月之交 - 7 𠂔 2 𠂔 4 : 𠂔〔啓 1 - 4〕)、刀〔刁〕(250公劉 - 2 瑤 9 刀 10 : 刀 10〔刁〕)、𠂔〔枵〕(254板 - 3 僚 2 𠂔 4 笑 6 蕘 8 : 𠂔〔枵 1 - 4〕笑〔消 5 - 8〕)。しかし、陳第が「本証」に引用している範囲で例を挙げても、さきの幽・覺部に属する押韻例ではあるが、70兕爰第2章では、豪韻(幫母)の𠂔 2〔保〕・同(上声從母)造 4・肴韻(見母)の覺 7〔教〕・宵韻(影母)の憂 4〔要〕が、21小星第2章では、豪韻(明母)の昂 2〔旄〕・蕭韻(定母)の稠 4〔條〕・宵韻(以母)の猶 5〔誦〕が、116揚之水第2章では、豪韻(見母)の鵠 4〔告〕〔誥〕・宵韻(影母)の憂 6〔要〕・蕭韻(心母)の繡 3〔嘯〕が、宵葉通韻の例で、192正月第11章では、豪韻(来母)の樂 2〔撈〕・宵韻の沼 1〔召〕(澄母)・炤 4〔照〕(章母)・虐 6〔研耀切〕(宵韻疑母)が、256抑第11章第1 - 2句では、豪韻(来母)の樂 2〔撈〕・宵韻(章母)の昭 1〔照〕が、同第5 - 8句では、肴韻の貌 6〔貌〕(明母)と教 7(見母)・宵韻(疑母)と思われる虐 8〔去声〕が、それぞれ押韻と認められているわけで、このような範囲での通韻はさしつかえないと考えられていることになる。このほか、入声字に付されている例も含め、本韻部の陰声の注音には、中古豪・肴・宵・蕭韻、上古宵部・葉部・覺部所属の文字が使用されている。

【入声】 葉韻（開口）・覺韻の字と押韻する錫韻（開口）所属字に葉韻の音を付している例が見られる。ともに「本証」は1条のみである。注音には、どちらも中古葉韻開口、上古葉部所属の文字が用いられている。=的〔灼〕（220賓之初筵-1）、溺〔弱〕（257 桑柔-5）。

【陰入通韻に関わるもの】 192正月-11 沼1〔召1-6〕樂2〔撈〕炤4〔照〕虐6〔研耀切〕、256抑-11 昭1〔照1-2〕樂2〔撈1-2〕慘4〔慄〕藐6〔貌5-8〕虐8〔去声5-8〕。

ところが、このほかに、95溱洧-1、2 樂9 諺11葉12：樂〔撈7-12〕という例があって、「諺11」・「葉12」が入声音のままであるとすれば、ここは、陰・入通韻という結果になるような注音が施されているわけである。

以上のノートに従えば、陳第によって音が調和すると見なされている中古の韻のグループとして、ほぼ次のようなものを掲げることができる。〈 〉の中は『毛詩古音考』においてその各々に属する注音がなされている韻字の上古所属韻部である。⁽²⁹⁾

止摂支（開）・脂（開）・之・微（開）、蟹摂祭（開）・齊（開）廢（開）
〈之・支・脂・微・月〉

止摂支（合）・脂（合）・微（合）、蟹摂祭（合）・齊（合）・廢（合）・灰・泰（合、端組「兌」字等）〈微・月〉

蟹摂泰（開）・夬（開）〈月〉

遇摂模・魚・虞〈魚・侯・幽〉

流摂侯・尤・幽〈侯・幽〉

效摂豪・肴・宵・蕭〈幽・宵〉

果摂歌・戈〈歌〉

臻摂質（開）・迄、梗摂陌（3等開）・昔（開）・錫（開）、曾摂職（開）（・徳【開】?）、深摂緝〈職・錫・質〉

山摂薛・屑・月（非組を除く）、咸摂葉〈月・盍〉

山摂曷〈月〉

咸撰合<緝>

通撰屋・沃・燭<屋・覺>

宕撰鐸・葉、江撰覺<鐸>

このように、押韻例の音合わせという視点から、上古の各韻部をひとまとめにした観察の結果出てくるものは、宋代の『韻補』の韻部⁽⁸⁾との共通面が多いという点から言えば、かなり保守的ないし継承的な感じのするものである。かりにその通りだとすると、反面、これまでに幾つか見てきたように、この枠で律しにくい部分が存在し、さらにその原因として、陳第が先人の業績を継承した上に、口語や方言の影響による修正が加わったこと、或いは、同時代の学者に共有されていた知識を踏まえた叙述が晦渋であること等を予想することもできようが、そもそも上の枠組みは、陳第の音韻観をどの程度正しく反映しているだろうか。今回、各々の条の解説に盛り込まれた情報を活用出来なかったこと、同韻部の個々の押韻例を切り離して、より細かい区別がつけられなかったこと、『毛詩古音考』がコメントしていない押韻箇所について、なぜそれを取り上げずにおかれ得たのかを検討出来なかったことなどは、やはり遺憾である。陰声と入声との間の音の改変にかかわる注音も多いわけであるが、なぜそれが転じ得ると見なされたのかも検討の対象になることであろう。また、上記のグループはいわば陳第にとっての「今音」の状況に関わる事柄と考えられる。本稿では、陳第によってこの各グループに帰属させられていると推定される『詩経』の韻字の一覧表を作成し、個々の帰属の根拠を考証するのにいたらなかった。「個別の」押韻例の音の調和という融通無碍な観点だけでは、陳第が反対した叶音の説とかわるところがないし、結局帰属を確定する力はないわけであるから、押韻例相互の関係と、押韻以外の資料の影響をさらに見ていかななくてはならない。

最後に、異部間の合韻にあたる押韻箇所に対して、『毛詩古音考』が施している注音を掲げておく。(A)は王力によっても合韻と認められている箇所である。(B)は王力が認めていない例。各条の解説や巻末の「読詩拙言」中に明記されているもののほかは、「本証」の引用範囲の特殊さから判断されるも

のであるが、「本証」の引用のしかたがそもそも不統一さを備えているため、疑えば多くのものが疑えると同時に、確定することが困難である。かなりはつきりしていると思われる例だけを挙げる。

(A) 179車攻-5 依1柴4(脂支合韻)：柴〔恣〕(陳第は「借読」により、第1-4句を、2134の順に読みかえる。)、264膽印-1 惠2厲4瘵6疾7届8(質月合韻)：瘵〔祭5-8〕(疾7〔祭〕?)届〔記5-8〕、177六月-1 飭2服4熾5急6國8(職緝合韻)：服(遍1-4)國〔役5-8〕*(熾5の扱い不明。)、193十月之交-8 徹7逸8(月質合韻)：徹〔赤7-8〕、245生民-1 夙8育9稷10(覺職合韻)：育(益8-10)* (夙8の扱い不明。)、192正月-8 結2厲4滅6威8(質月合韻)：厲〔冽1-4〕威〔血〕、286閔予小子 造2疚3考4孝5(幽之合韻)：造〔走1-4〕(疚3は如字、或いは非押韻字か。)(考4〔糗〕?)(孝5〔臭〕?)

(B) 220賓之初筵-4 出9〔赤9-12〕福10〔逼9-12〕出11德12(出：徵部、福・德：之部)、195文王有聲-3 滅1〔滌〕匹2(滅：職部、匹：質部)、54載馳-1 驅1〔邱1-4〕侯2(以上侯部)悠3漕4〔鄒1-4〕(憂6?) (以上幽部)、195小旻-3 猶2〔如字〕集4〔讐1-4〕(猶：幽部、集：緝部)、244文王有聲-3 欲3〔宥〕孝4〔臭1-4〕/欲3〔噏〕孝〔煦〕(欲：屋部、孝：幽部)、259崧高-5 馬2〔姥1-4〕土4〔以上魚部〕寶6〔補3-8〕保8〔補〕(以上幽部)、259崧高-4 藐5伯6〔博5-8〕躑7濯8(藐・躑・濯：葉部、伯：鐸部)、277噫嘻 里6耦8〔擬5-8〕(里：之部、耦：侯部)

以上は先に述べたグループに沿うものであるが、以下はそれに外れる例である。

(A) 209楚茨-5 備1戒2告4(職覺合韻)：備〔畢1-4〕戒〔急1-4〕告〔駱1-4〕、256抑-2 告6則8(覺職合韻)：告〔駱5-8〕【陌韻2等の告〔駱〕と質・緝韻ならびに徳韻】、37旄丘-1 葛1節2日4(月質合韻)：葛〔結1-4〕節〔即1-4〕【屑韻と職・質韻】、51蝮蝥-2 雨2母4(魚之合韻)：母〔米1-4〕【虞韻と齊韻】

(B) 194雨無正-2 戾2勸4夜6〔裕1-4、3-6〕・夕8〔芎7-10〕

悪10 (戻：質部、勸：月部、夜：鐸部) 【齊・祭韻と虞韻】、260 烝民 - 2 式5力6若7 (式・力：職部、若：鐸部) 【職韻と葉韻。陳第は「借読」により、第5 - 8句を5 6 8 7と読みかえるので、上記のような押韻を認めているものと思われる。】

このほか、今回は扱う範囲は入れられなかったが、「旁証」まで考慮に入れば、結果的な「合韻」の例はさらに頻出することと予想され、そのことと陳第の考える押韻グループとの因果関係を考証することもできそうに思われる。その際、陳第が認める先秦・魏晋間の字音の変化が、明記されない押韻例の段階分けをもたらしていないかどうかを注意しなくてはならない。

〔注〕

- (1) 以上に挙げたもの(見出し字の音注、解説で言及されている読音、「本証」中に見える音注)を一括して、(陳第の)「注音」と呼ぶことにする。
- (2) 王力の『詩経韻読』の通韻の表示には、この「之職」と「職之」のように、表示の順序の逆のものが両方現れる。韻字の登場順による区別のようなものである。
- (3) いま、すべて平声の韻目で代表させる。以下同じ。
- (4) 陰声・入声の区別は中古音を基準としている。
- (5) 「采」字に対し、「音泚」という注音がなされていることをあらわす。反切や声調表示の場合はそのまま〔 〕内に表示する。
- (6) 音注は「音以」で、それが上声の声調を持つことが当該条の解説からわかる場合、このように記す。後に見える「姑去声」等は、原文では「音姑去声」のように記されているもので、「姑」の字音の声調だけを去声に変えた音を示している。
- (7) 王力「朱熹反切考」(『龍蟲並雕齋文集・第三冊』1982. 10. 中華書局)、頼江基「從《詩集伝》の叶音看朱熹音的韻系」(『音韻学研究・第二輯』1986. 7. 中華書局)
- (8) 頼江基「吳棫所分古韻考」(『暨南学報・哲学社会科学』1986年第3期)

(9) 例えば、「子」・「士」・「仕」字について挙げられている押韻例は次のようである。

【子】

漢・揚雄『太玄経』卷五「去」：子主（侯部）。『漢魏六朝韻譜』は押韻と認めない。

『韓非子』卷第十九「顯学」第五十：子虜（魚部）。江有誥『先秦韻読』は押韻と認めない。なお、陳第の引用文は現行本と異同がある。

漢・焦延寿『易林』卷第二、「師」の「泰」ないし卷第十一、「遯」の「升」ないし卷第十三、「震」の「謙」：女（魚部）子。『漢魏晋南北朝韻部演變研究・第一分冊』（以下、『演變研究』と略称する。）は、前2者を「之魚合韻」の押韻とする。後者は採用していない。

同上、卷第十一、「夬」の「萃」ないし同卷「損」の「巽」：（母？）子主（侯部）。『演變研究』は、後者を母子主で「之魚合韻」の押韻とする。前者は押韻と認めない。

【士】

『礼記』「射義」第四十六、逸詩「豨首」：拳（魚部）子士處所（魚部）。江有誥『群經韻読』は拳士〔叶鈕女反〕處所・射〔音豫〕譽で「之魚借韻」。段玉裁ではこれが一貫して「古合韻」（第五部）。姚文田『古音譜』は拳處所：「魚」部上声・射譽：「魚」部去声で「士」を押韻字と認めない。

『戦国策』卷第三、「秦」一：武（魚部）士。江有誥・姚文田ともに押韻と認めない。

【仕】

『易林』卷第三、「否」の「解」：仕野〔上與切〕（魚部）咎〔謁許切〕（幽部）。『演變研究』は、野咎で「魚幽合韻」の押韻とする。ただし第1句は四部叢刊本『焦氏易林』では「伊伯智士」、呉棫の引用では「伊伯致仕」である。

(10) 『韓非子』卷第二、「揚權」第八：夜（？）鼠（魚部）事。江有誥『先秦韻読』は、夜鼠：「去声、魚部」・能〔奴吏反〕事：「之部」で別韻。

姚文田も同じ。

同上：事予拳（魚部）。江有誥は、任〔當作仕〕事：「之部」・予拳處拳：「魚部」で別韻。姚文田は前半の任事を押韻と認めない。

- (11) 篇名「采芣」の前の番号「13」は、『詩経』全体を通じた詩篇の通し番号である。王力の『詩経韻読』に付されているものと同じ。
- (12) 『詩経』全体の通し番号で240番目の詩篇「思齊」の第5章、第3句目の「斲」と第4句目の「士」とが押韻であり、そのうち「斲」字には『毛詩古音考』で〔妒〕という注音がなされていることを示す。以下これに準ずる。
- (13) 237縣第3章第1－6句は、王力によれば、膺1飴2謀3龜4時5茲6で魚之合韻の例であるが、陳第は、第3－6句を「本証」に引いて、龜〔箕〕と推定している。第3－6句の間は之部の韻字ばかりで成り立っている部分である。また、195小旻第5章の押韻は、王力では、止1否2膺3謀4（之魚合韻）・艾5敗7（月部）であるが、陳第は、この第1－2句と第3句以下との間で転韻があり、前半とは止1と否2とが押韻、第3句以下は、艾5〔義〕・敗7〔備〕が押韻すると考え、膺3・謀4は韻字と見なしていないことが、謀〔迷〕の条の解説及び『毛詩古音考』巻末の「読詩拙言」の記述からわかるので、同章前半は之部の押韻例となる。これらも本韻部の検討の範囲に含めた。なお、謀〔迷〕の条の「本証」のみ、上記小旻第5章の「艾」を「父」に作る。
- (14) 300閟宮第1章第8－13句は王力によれば職覚合韻の押韻例であるが、いま、陳第の注音のしかたから見て、覚部所属の韻字「穆10」は、押韻字と認められていないものと考え、これも本韻部の検討の範囲に加えた。
- (15) 来〔力〕の条の「本証」に第1－4句が引用されていることを示す。以下これに準ずる。「本証」の引用詩句中に付されている音注を取り上げる際にも同様に示すこととする。
- (16) 「・」は、そこで転韻があることを示す。
- (17) 212大田第3章は、王力によると脂部と質部の2つの押韻部分に分かれ

るが、陳第の判断では、萋1 祈2 私4 穢6（脂部）利7（質部）の5字で一連の押韻であることが「読詩拙言」の記述からわかる。いま、これも本韻部の押韻例に含める。

(18) 194雨無正第4章は、王力においては、退1 遂2 瘁4 訊6〔諄〕答7 退8で物緝合韻の押韻例であるが、陳第の判断によれば、第3－8句は瘁4 訊6〔諄〕退8と押韻し、緝部の「答」字は韻に入っていないことが、訊〔諄〕の条の解説からわかるので、これも本韻部の押韻例に含める。

(19) 王力の認める押韻字を「:」の前に掲げる。以下同じ。

(20) 167采薇第6章第5－8句は、王力では脂部と微部の2つの押韻部分に分かれるが、陳第においては、「本証」引用範囲から見て、遲5 飢6（脂部）悲7 哀8〔噫5－8〕（微部）と一貫している可能性があるので、いま、本部分の押韻例に含めておく。

(21) 後漢・班固「幽通賦」：禍補（魚部）。『演變研究』では可禍で「歌部」の押韻。「補」は非押韻字。

後漢・馮衍「顯志賦」：禍野（魚部）。『演變研究』では禍野で「歌部」の押韻。同書によると、後漢時には、先秦魚部所属の麻韻字が歌部に移行、「野」字には2音があって、「魚部」・「歌部」両属であった。

後漢・胡広「侍中箴」：武（魚部）（後〔虎〕【侯部】？）禍。『演變研究』では武後禍主矩で「魚歌合韻」の押韻。

(22) 晋・陸機「漢高祖功臣頌」：可禍。『漢魏六朝韻譜』では、假可禍で魏晋宋の「咎果馬」の部の押韻例に挙がっている。

(23) 王力の認める押韻字を（王）で、陳第の認める押韻字を（陳）で表示しておく。

(24) ただし、259第5章の例はややこれからはずれる。押韻字の取り方によっては、今音（效撰）でも音が調和するが、遇撰のほうが「古音」だと述べているものである。

(25) 『穆天子伝』第五、「黄澤謡」：澤〔鐸〕（鐸部）玉穀〔穀〕（屋部）。江有誥『先秦韻読』は澤「叶音獨」玉穀で「侯魚通韻」とみなす。姚文田

『古音譜』は、玉穀で「屋」部の押韻とする。

『易林』巻第二、「訟」の「蠱」ないし巻第九、「晋」の「豫」：絡（鐸部）玉。『演變研究』ではともに、蠱絡玉で「鐸屋合韻」の押韻とされている。

- (26) 漢・嚴忌「哀時命」、後漢・張超「誚青衣賦」、魏・繁欽「遠戍勸戒詩」。
- (27) 寶 6 保 8 で押韻の場合。注24) および本稿末の合韻の部分参照。
- (28) 晋・陸機「贈馮文鵬遷斥丘令・其二」：迪鐸（葉部）。『漢魏六朝韻譜』では、迪鐸邈灼で魏晋宋の「葉鐸」部の押韻例に挙がっている。
- (29) 陰声類と入声類に帰属する文字は、中古音と（本稿では王力の説によったところの）上古音および陳第の注音とで、それぞれ一致しない部分を持っている。いま、便宜上、中古陰声のグループには、上古の陰声の韻部名で、中古入声のグループには、上古の入声の韻部名で記しておく。ただし、「月」部はこの限りではない。

〔文献〕

- 『毛詩古音考』（明）陳第 音韻学叢書所収
- 『毛詩古音考』（明）陳第 康瑞琮点校 1988. 8. 中華書局
- 『韻補』（宋）吳棫 音韻学叢書所収
- 『宋本韻補』（宋）吳棫 1987. 7. 中華書局
- 『詩集伝』（宋）朱熹 1974. 4. 藝文印書館
- 『詩集伝』（宋）朱熹 1987. 4. 中華書局香港分局（重印）
- 『詩經韻讀』 王力 1980. 12. 上海古籍出版社
- 『広韻校本』 周祖謨 1988. 8. 中華書局（第2版）
- 『漢字古音手冊』 郭錫良 1986. 11. 北京大学出版社
- 『漢魏六朝韻譜』 干安瀾著、暴拯群校改 1989. 5. 河南人民出版社（新版）
- 『漢魏晋南北朝韻部演變研究・第一分冊』 羅常培・周祖謨 1985. 11. 科学出版社

〔追記〕本稿校正中に、中国の邵栄芬氏が既に陳第の古韻分部と音価推定に関する論考を發表しておられたことを知ったが、現在なお未見のままである。